

2022年 1月24日

宮崎県経営者協会  
会長 平野 亘也 様

日本労働組合総連合会  
宮崎県連合会（連合宮崎）  
会長 中川 育江



## 要 請 書

厳寒の候 貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より連合宮崎の取り組みに対しご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。また宮崎市が1月16日に赤圏域指定となり、1月24日のキャラバン要請行動を中止し、文書のみのお要請とさせていただきます。

さて、日本経済は回復基調にあり、コロナ禍の影響や世界経済の不安定要因など先行き不透明感はあるものの、2021年度末にはコロナ前のGDP水準をほぼ回復し、2022年度には超えることが見込まれていますが、勤労者家計は長期にわたり低迷し、コロナ禍で我慢を強いられています。

このような状況でも、将来にわたって持続可能な社会を実現していくためには、働く者の労働条件の改善をはかり、モチベーションを維持・向上していくことが必要となります。

2022春季生活闘争は、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するため、公務・民間にかかわらず、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」による継続した所得の向上が必要です。また、社会保障と税の一体改革の実現の取り組みなどによって将来の不安を払拭することで、消費の拡大をはかっていくことが不可欠です。

加えて、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を実現していくことが重要であり、労働者全体の雇用・労働条件・生活に関わる問題の解決に向けて取り組む決意です。

つきましては、別紙の項目について要請をいたしますので、2022春季生活闘争の取り組みをご理解いただき、ご対応をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以 上

## 要請項目

### 1. 賃金引上げについて

- (1) 「人的投資の促進」により働く者のモチベーションを維持・向上させるためにも、可能な限り賃金引上げを行うこと。
- (2) 「底上げ・底支え」「格差是正」をはかるため、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を図ること。

### 2. 雇用の創出・安定を確保し、労働条件向上の取り組みについて

- (1) 若年者を中心とした雇用創出の取り組みを強化すること。
- (2) 新規学校卒業者の県内就職の向上に向け、関係機関と連携し県内企業の魅力について情報発信を行うこと。
- (3) 採用時、契約更新時において、書面による労働条件通知書の明示を徹底し、雇用の安定をはかること。
- (4) 「中小企業退職金共済制度」や「特定退職金共済制度」の加入促進をはかること。また自治体に対して、助成制度の導入・充実を求めること。

### 3. 労働関係法令遵守の取り組みについて

- (1) 労働基準法や労働安全衛生法等の労働関連法令が遵守されるよう取り組みを強化すること。特に、育児と介護と仕事の両立に向けて2022年4月1日施行の改正育児・介護休業法を事業主、労働者に対し周知・徹底を行うこと。

### 4. あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み

- (1) パワー・ハラスメントの措置義務が2022年4月1日より中小企業も対象となることを踏まえ、職場のハラスメントの現状を把握するとともに、カスタマー・ハラスメントや就活生などに対するハラスメントを含むあらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組みを行うこと。
- (2) 事業主に対して、改正労働安全衛生法にもとづいたストレスチェックの実施、管理監督者及び労働者に対する研修等をおこなうよう、取り組みを強化すること。

### 5. ワーク・ライフ・バランス、ディーセントワークの周知・啓発について

- (1) 過重労働、長時間労働の是正をはかること。
- (2) 年次有給休暇を取得しやすい環境整備や取得促進向上にむけ、取り組みを強化すること。
- (3) 2022年10月1日施行の出生時育児休業（産後パパ育休）など男性の育児休業取得促進をはかること。

## 6. すべての働く者に社会保険適用について

2022年10月より社会保険の被保険者の総数が常時500人を超える事業所から常時100人を超える事業所へ変更されることから、事業主が適用拡大を回避するために短時間労働者の労働条件の不利益変更を行わないように周知をはかること。

## 7. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 不合理な解雇や雇止め等を防止するため、労働関係法令を周知徹底すること。解雇事案には早急かつ厳正に対応して雇用維持をはかり、やむを得ず解雇を検討する場合でも、整理解雇の4要件に照らして厳格な判断がなされるべき旨を周知すること。
- (2) 事業活動においては、感染拡大防止との両立が求められ、産業・業態によっては、事業のあり方や働き方を大幅に見直す必要性が生じる可能性を踏まえ、事業者が必要な対策を講じるための継続的な支援や労働者、消費者などに対する丁寧な情報提供を行うこと。

以上